

決算報告書

(第 20 期)

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月31日

株式会社ラクスライトクラウド

貸借対照表

2022年 3月31日 現在

株式会社ラクスライトクラウド

(単位： 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,348,222	【流動負債】	444,427
現金及び預金	1,255,584	買掛金	142
売掛金	47,387	未払金	97,666
貸倒引当金	-282	未払費用	11,982
前渡金	2,042	未払法人税等	43,088
前払費用	43,117	未払消費税等	9,904
その他	373	契約負債	280,783
【固定資産】	32,233	その他	860
【投資その他の資産】	32,233	負債の部合計	444,427
繰延税金資産	32,233	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	-184	【株主資本】	936,029
破産更生債権等	184	資本金	18,000
		利益剰余金	918,029
		その他利益剰余金	918,029
		繰越利益剰余金	918,029
		(うち当期純利益金額)	234,525
		純資産の部合計	936,029
資産の部合計	1,380,456	負債及び純資産合計	1,380,456

注 記 表

株式会社ラクスライトクラウド

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

クラウド事業においては、主にクラウド方式によるシステムの販売や保守の提供を行っております。このようなサービスの販売については、サービス導入までに係る初期費用はサービス提供開始時点で、その後の利用料は提供期間にわたって、収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、収益認識会計基準等の適用に伴い、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。